

3 款 3 項 2 目

第 1 章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

【会計】一般会計

基本施策 4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

3 款：民生費 3 項：児童福祉費 2 目：児童措置費

施策 3 子育てに係る経済的負担の軽減に努めます

事業	2	児童手当支給事業
担当所属	児童青少年課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,735,441,000	2,591,540,319	390,453,459	1,797,922,998	377,463,000	0	25,700,862

【決算額の節別内訳】(円)

11	需用費	1,075,319	20	扶助費	2,590,465,000
----	-----	-----------	----	-----	---------------

【実施計画の概要】

事業の内容	中学校卒業までの子どもを養育している方に対して、児童手当を支給します。
事業の目的	次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担の軽減が図られます。 児童の健全な育成の推進が図られます。

【事業の概要】

- 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了前までの子どもを養育している方に、児童手当を支給しました。(平成 22 年 4 月分から平成 24 年 3 月分までは子ども手当を支給、現在の児童手当は平成 24 年 4 月分から支給開始)
- 支給額
 - 3 歳未満 月額 1 万 5 千円
 - 3 歳以上小学校修了前 (第 1 子・第 2 子) 月額 1 万円
 - 3 歳以上小学校修了前 (第 3 子以降) 月額 1 万 5 千円
 - 中学生 月額 1 万円
 - 所得制限額以上であるもの (特例給付) 月額 5 千円

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
児童手当の支給延べ人数	243,143 人	203,537 人	—
支給額	2,590,465 千円	2,187,245 千円	—
対象児童数	22,360 人	20,836 人	—